

学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	李 知淵 【人間発達科学専攻 平成22年度生】	<p>本研究は、韓国において 1960 年代～1970 年代に実施された家族計画事業について、韓国社会がその経験にいかに向き合ってきたのかという問題関心に基づき、家族計画事業の啓蒙者と実践者の関係に注目し、第一に、事業を担った農村における女性組織に作用する規範が、その関係をどのように規定しているのか、第二に、その組織内部でどのような関係性が生じているのかという点を、その事業の啓発誌『家庭の友』の記事分析と、事業の担い手の女性のライフストーリー分析という方法を用いて解明しようとしたものである。2つの方法に基づく分析により得られた知見は多岐にわたるものであるが、総括的な結論として、この事業の担い手の女性たちと、地域における女性組織との関係性のなかで、韓国の農村女性における事業の経験が成立してきたと論じている。</p> <p>平成 28 年 11 月 21 日に開催された第 1 回審査委員会では、第一に、政策効果と女性への抑圧性に焦点化している韓国における先行研究を批判的に検討し、事業の担い手の主体性と、組織に作用する規範と組織における関係性に着目する独自の視角から問題に接近していること、第二に、インタビュー調査の結果の丹念な分析により、そのような視角からの独自の知見が得られていること、第三に、韓国語の「語り」の適切な翻訳をはじめとして、論文の日本語表現が優れたものであり、明解で読みやすい論文となっていることが評価された。その一方で、序章・1 章等の内容構成が適切でないこと、被調査者の中で分析対象を絞りこんだ理由が明示されていないこと、終章を充実させる必要があること、他に修正・改善を要する箇所が多く見られることが指摘された。</p> <p>平成 29 年 1 月 13 日に開催された第 2 回審査会では、再提出された論文において、指摘された問題点について一定の改善が見られたもの、なお修正・改善を要する点が残されていることが指摘された。2 月 8 日に開催された第 3 回審査会でも、なお、改善を要する点が指摘されたが、その後の論文の加筆修正により、相当な改善がなされたことを確認した上で 2 月 28 日に開かれた論文発表会では、発表内容、および参加者からの質問への返答は適切なものであった。</p> <p>続く最終試験においては、最終的に提出された論文について合格とする水準に達しているとの点で意見が一致した。以上により、本審査委員会は、本論文が、博士（社会科学）、Ph.D. in Sociology の学位を授与するのにふさわしいものであると全員一致で判断した。</p>
論文題目	韓国における家族計画事業の経験—1960～70 年代の農村の女性動員との関連から—	
審査委員	(主査) 教授 平岡 公一	
	教授 藤崎 宏子	
	教授 坂本 佳鶴恵	
	教授 小玉 亮子	
	准教授 申 琪榮	
インターネット 公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否（ 可 ・ <input checked="" type="radio"/> ）</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="radio"/> ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※ 本学学位規則第 2 4 条第 4 項に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	